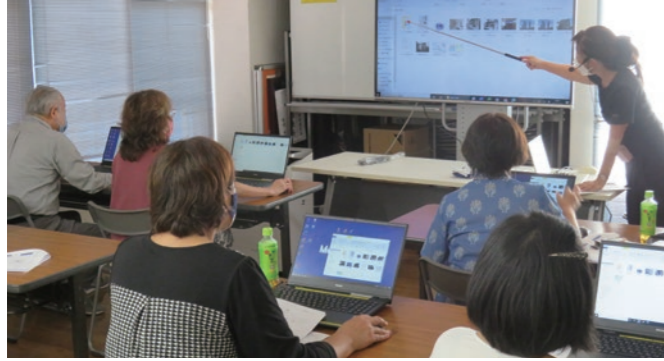


## パソコン研修会

R3.4~10

例年以上に受講者増で大好評。  
新レイズシステムやハトサポなど学ぶ。



例年好評を博しているパソコン研修会が今年度も4月から10月まで全6回にわたって支部会議室で開催されました。

今年度は過去最高の66人が受講。第2回研修会の「新レイズシステム・基本操作から各種機能(初級編)」では、旧レイズから廃止された機能の説明や新レイズによる物件検索、売買・賃貸物件管理、会員情報の変更などを学びました。

第3回目は、全宅連の会員業務支援サイト「ハトサポ」による「WEB書式作成システム・売買編」で、初開催の内容の研修を導入、第4回目も第3回目の売買編に続き、賃貸編の操作を学び、いずれも多くの受講者にご参加いただきました。さらに、今

年度最後の予定だった第5回目研修「ワードで作るレイズ登録用販売図面作成」には定員の約2倍にあたる19名の申込みがあり、急きよ、午前と午後の2回に分けて開催しました。

今後も業界に必須なシステムや、今必要とされているパソコンスキルを学ぶ場として研修会を企画・開催して行く予定です。

新入会員		ひばり2班 R3.08月入会	
①会社名 ②住所 ③電話番号		根本 佳明	①sakura company ㈱ ②相模原市南区相模台1-18-7 (相模台アイリス103号室) ③046-204-7895
ひまわり1班 R3.06月入会		ひまわり1班 R3.10月入会	
浜中 敏靖	①有楽屋土地 ②座間市ひばりが丘3-61-21-304 グリーンビレッジひばりが丘 ③046-251-1901	大菅 里美	①㈱ファーマーズ・マーケット・ハウジング ②座間市東原3-6-5 ③046-208-1136
こもれび2班 R3.07月入会		けやき1班 R3.10月入会	
望月 浄人	※12月3日、相模北支部へ転出 ①㈱リノモス ②相模原市南区若松3-38-2 ③042-702-9744	青島 孝史	①有こころ ②相模原市南区上鶴間本町1-27-27-101 ③042-766-3930
ひまわり2班 R3.07月入会		けやき3班 R3.10月入会	
上野 泰弘	①㈱ユーネクサス ②座間市入谷西4-1-22 ヤングビル1F ③046-204-4222	清水 忠雄	※諸事情により11月20日退会 ①(同) ビィ・ショウ ②相模原市南区松が枝町18-1 オフィス松が枝 ③042-851-5081
ひばり2班 R3.08月入会		こもれび1班 R3.11月入会	
大竹 博紀	①丸一商事㈱ ②相模原市南区相模台2-22-5 (ウエル相模台パート1104) ③046-254-2868	山本 武仁	①タカラホーム㈱ ②相模原市南区古淵3-20-12 石川ビル3F ③042-765-3544

## コロナ禍で対面型イベント等が相次いで中止に。

今年度はコロナ禍の影響で不動産フェアや懇親会等の対面型イベントが相次いで中止に追い込まれました。

新年の賀詞交歓会も開催中止が決定していますが、2月21日にZoomアプリを活用した1,500人規模のセミナーが開かれることになりました。

講師にジャーナリスト・作家の池上彰氏を招いてのオンラインセミナーで、参加方法については近く発表する予定です。

## 2月に1,500人規模のオンラインセミナー開催

受講料無料



### ●令和3年度 開催予定の事業

パソコン研修会 全6回	4月~10月に実施済。参加者合計:66名
総会	5月17日 当日出席者:21名 委任状:199名
宅建試験	10月17日 監督員協力者34名
女性部会ワークショップ	12月15日 第一部11:30~ 第二部13:00~
4支部合同オンラインセミナー	2月21日 16:00~17:30

### ●令和3年度 中止の事業

相模原市民桜まつり	実施予定:4月3日~4日
相模川クリーン作戦	実施予定:相模原市6月6日、10月31日 座間市9月5日
会場開催での宅建業者講習会	実施予定:7月13日
支部講習会	実施予定:9月
青年部会ソフトボール大会	実施予定:未定
おださがロードフェスタ	実施予定:10月3日
実務指導	実施予定:10月~11月
座間ふるさとまつり	実施予定:11月14日
相談員育成研修会	実施予定:未定
3団体合同研修会(司法書士・土地家屋調査士・宅建協会)	実施予定:未定
女性部会バス旅行	実施予定:未定
地区忘年会	実施予定:未定
賀詞交歓会	実施予定:1月24日

# 宅南 会報



2021.12.10発行

# 相模南

事務局:相模原市南区相模大野3-17-18 サンハイツ相模大野2-401  
TEL.042-743-3276 FAX.042-749-1965

発行:(公社)神奈川県宅地建物取引業協会  
相模南支部 支部長 松元定示

https://kanagawa-takken.or.jp/  
E-mail:shibu@takken-sagami.or.jp

## 令和3年度 通常総会 前年度事業報告承認案など可決

令和3年度第48回通常総会が5月17日、小田急ホテルセンチュリー相模大野にて、総会員数282名のうち出席220名(委任状出席含む)で開催されました。

この日は伊藤雅彦氏の司会で進行、澤村太陽副支部長の開会の辞に続き、松元定示支部長の挨拶、さらに神奈川県宅建協会会長の草間時彦氏からのメッセージが読み上げられました。続いて、議長に満場一致で久保田治氏が就任、資格審査委員に石橋美久氏、議事録作成者に事務局、議事録署名人に池田健博氏と安西良次氏がそれぞれ就任しました。次に資格審査委員より出席者21名(委任状出席者199名)との報告がなされ、議長は通常総会の定足数を満たし有効に成立した旨宣言しました。

議事に入り、第1号議案「令和2年度事業報告承認の件」について、高橋直樹総務委員長より趣旨説明があり、第2号議案「令和2年度収支決算承認の件」については、加藤宗善財務委員長より趣旨説明が行われました。その後、長沢正彦監事より業務及び会計処理の監査結果は、適正に処理されており、かつ議案の報告内容には相違がない旨



の監査報告がなされ、満場一致で異議なく可決承認されました。

引き続き、高橋総務委員長が第1号報告「令和3年度事業計画の件」を、加藤財務委員長が第2号報告「令和3年度収支予算の件」の趣旨説明を行い、通常総会は滞りなく進み終了となりました。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り委任状による書面参加をお願いさせていただき、総会終了後の懇親会も中止としました。

## 松元定示支部長 あいさつ

### 「コロナ禍の不動産取引の変化に対応を」



いま世界は蔓延する感染拡大に立ち向かい未曾有の困難を乗り越えようと取り組んでいます。

不動産業においてはコロナによる社会変化、いわゆるデジタル化への一

層の加速が予想されています。オンラインによる賃貸取引の重要事項説明に続き、売買取引についても本格運用が進められ、取引時に交付する書面の電子化に向けた関連法の成立を視野に入れ、推進するとしています。また、書面への押印を廃止し、電磁的方法での提供に変わることが予想されています。

宅建協会はこうした会員に直結する取引慣行の変化が、

大手志向や流通の阻害要因にならないよう、より一層の情報提供や会員向け研修を推進してまいります。

令和2年度は、コロナ感染拡大防止対策を講じながら、オンライン機器の強化を図り、オンライン会議やオンラインセミナーの実施が可能となりました。今後は、1月4日に稼働した新レイズシステムの研修、賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律の6月全面施行に備え、業務に支障がないよう情報を皆様にお届けできるよう努力してまいります。

先にも触れましたが、コロナによる社会変化で不動産取引の有り様は大きく変わっていきます。協会は会員の為に全力でサポートします。しかし、時代に取り残されない様にするには、会員一人ひとりが高い意識をもって協会活動に参加することが必要です。

支部役員一同、新しい社会様式に順応した運営をしてまいりますので、協会活動にご参加賜りますようお願い申し上げますと共に、更なるご支援とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。



豊かな自然環境とにぎわいのある街を次世代につないでいくために!!

# 「さがみはらSDGsパートナー」に登録されました。

世界が直面するあらゆる問題を2030年までに解決するために、国連で定められた国際目標「SDGs」。「さがみはらSDGsパートナー」は、相模原市が2020年に内閣府から「SDGs未来都市」に選定されたことから、SDGsの達成に向けた取組や地域課題の解決、SDGsの普及啓発に取り組む企業・団体等を市のパートナーとして登録する制度で、このほど当支部の登録が完了しました。

登録にあたり、支部がSDGsの達成につながる取組・活動の概要は右のとおりですが、相模原市の特設ホームページでも閲覧可能となっています。

今後は、市や他のパートナーと連携してSDGsの推進に取り組んでいきますが、会員企業の皆さんもぜひSDGsパートナーの登録にチャレンジしてください。

相模原市のSDGs特設HPはこちら▶



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 世界を変えるための17の目標

<b>1</b> 貧困をなくそう	<b>2</b> 飢餓をゼロに	<b>3</b> すべての人に健康と福祉を	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに	<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう	<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に
<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<b>8</b> 働きがいも経済成長も	<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう	<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを	<b>12</b> つくる責任 つかう責任
<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を	<b>14</b> 海の豊かさを守ろう	<b>15</b> 陸の豊かさを守ろう	<b>16</b> 平和と公正をすべての人に	<b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう	<b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b> 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

### SDGs(エスディージーズ)とは…

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間に達成する地球規模の問題(貧困、人種差別、環境破壊等)を解決するために、「誰一人取り残さない」という共通理念のもと、17の大きな目標を掲げ、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

### なぜSDGsを達成しなければならないのか。

その答えは「このままでは未来の地球は立ち行かないほどの危ない状態」だからです。これからの世界を引っ張っていく今の子どもたちが将来的に理想の世界で暮らせるようにするためには、今からさまざまな問題について考え、周りの人たちと話し合い、取り組んでいくことが大切です。それがより良い未来をつくることに繋がるのです。

## 相模南支部が取り組んでいるSDGsの目標



- 相模原市及び座間市居住支援協議会に参加し、住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人)に対し、支援体制を協議し整えている。
- 自然災害に対し、被災地域の復興に役立てていただくため、義捐金を寄付している。



第1回座間市居住支援協議会会議の様子

日付(誕生日)	災害	義捐金	寄付先
H26.8.20	広島土砂災害	203,710	相模川を流して広島県へ被災し、広島市へ義捐金として寄付
H27.9.7~10	茨城・栃木大雨水害	253,800	茨城県宅建協会へ
H28.4.14	熊本地震	614,000	熊本県宅建協会を通じ被災者へ
H30.6~7月	西日本豪雨水害	23,010	各宅建協会を通じ被災された方へ
H30.9.6	北海道胆振東部地震	91,508	北海道宅建協会を通じ被災された方へ
R元.8.28	九州北部豪雨水害	63,710	各宅建協会を通じ被災された方へ
R元.9.9	台風19号による千葉県被災者への義捐金	79,000	宅建協会を通じ被災された会員・住民の方へ
R元.10.12	台風19号による被災者への義捐金	103,000	神奈川県が開設している専用口座に送金
R2.7.3	令和2年7月豪雨の被災者への義捐金	116,000	各宅建協会を通じ被災された方へ
	合計	1,547,738	

公益法人になってからの義捐金一覧(平成26年・2014年~)



- 当支部事務局全ての照明をLED化し省エネに取り組んでいる。



- 行政や他団体と連携をとって空家問題に取り組んでいる。
- 不動産無料相談事業を行っている。
- 国、県、市に対し、まちづくりなどの要望・提言を行い問題解決に取り組んでいる。



「相模原市における空家等対策に関する協定」不動産フェアでの不動産無料相談会 締結式(平成30年・2018年12月25日)



- 既存住宅の流通活性化の取り組みで、安心R住宅制度に事業者団体として登録している。



- 相模原市、座間市の相模川クリーン作戦(河川敷の清掃活動)へ参加をしている。
- 不動産フェアで花苗1000鉢を無料配布して、緑化活動を行っている。
- 相模原市みどりのまちづくり基金、座間市緑地保全基金への募金活動を行っている。

相模川クリーン作戦



花苗1000鉢を無料配布



募金活動



- 当支部相模原市会員(約210社)へSDGs普及啓発をする。

## 地区・班編制特別委員会

### 中間報告まとめる



平成24年度から現在の地区・班編制となっていますが、当時、約320名だった会員数は現在約280名と減少しており、班の人数にも偏りがあること、また、人数が少ない班は、班長等の役員を選出することが難しくなってきたことから、令和2年12月に地区・班編成特別委員会が発足、現在も検討を重ねています。

支部運営規則の第3条には「支部の業務の徹底を図るため、支部に地区及び班を置く。地区及び班の編制を行うときは、役員会の議決を経て、次の支部総会に報告しなければならない。」とあり、続いて「2.前項に定める地区は、支部内を原則として正会員50人から100人の構成で分かち、各市町村の地域特性を踏まえ支部の円滑な運営を図る。」「3.第1項に定める班については、原則として各地区を正会員15人から30人に分かち、各会員との情報の伝達収集を図る。」と決められています。

### 【今後のスケジュール】

地区・班編制特別委員会

役員会 R4年2月…審議、承認

総会 R4年5月…報告

総会終了後から新地区・班へ

これに則した同特別委員会の中間報告では、相模原市は4地区11班から4地区8班へ、座間市は2地区4班から1地区3班に再編する予定です。今回の編制を行うことで、地区や班が広範囲となり、地域ごとの会員間の交流が薄れてしまうのではないかと懸念はありますが、それは今後、支部役員で各地区の会員間の交流が活性化するように検討を重ね、支部運営をしていく所存です。

なお、今後のスケジュールは、令和4年2月(予定)の役員会で審議・承認した後、令和4年5月の総会で報告してから新地区・班が稼働することになっています。